

労働者派遣法に基づく情報公開

有限会社シラフジ

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、下記のとおり情報提供します。

(1) 事業所

事業所名	有限会社シラフジ
所在地	三重県鈴鹿市大池三丁目13番3号
許可番号	派24ー300831

(2) 労働者派遣の実績

報告対象期間	2025年6月1日～2026年5月31日
派遣労働者数(2026年6月1日現在)	0人
派遣先数	0社
①労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり)	— 円
②派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり)	— 円
ヤーゼン率	— %

ヤーゼンには以下のものを含みます。

- ① 社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険)
- ② 有給休暇費用
- ③ 福利厚生費(定期健康診断、作業服、安全保護具等)
- ④ 会社経費(消耗品、水道光熱費、教育訓練費、募集費用、監理費用等)

(3) 労働者派遣のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用	賃金	時間数
入職時技能訓練	新入社員	OJT	派遣先	無償	有給	4時間
ビジネスマナー研修	全員	off-JT	派遣元	無償	有給	4時間
法令研修	希望者	off-JT	派遣元	無償	有給	4時間

相談窓口 派遣元責任者：白藤和也 059-378-0156 090-2575-8679

(4) 法第30条第4項1の労使協定に関する事項

労使協定の締結状況	未締結
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	—
労使協定の有効期限	—